3. まち・くらし分野

ビジョン：

**～誰もが安心してゆっくり暮らせる
うるおいとにぎわいのあるまち～**

きれいな水がいつも家のそばを流れ、魚が泳ぎ、そこで子どもらが裸足で遊んでいる。コンクリートではない川に、皆が親しみをもっている。ごみを出さずに買物ができて、安心して歩けて、車なしでも、バスや自転車で移動ができる。道や建物などにも、豊かな緑がある。

住民と、会社や工場の人たちとが交流をもち、共に環境のことを考えている。緑の中を子どもらが学校に通い、その緑の道を自転車で走れば、水の澄んだ琵琶湖まで行き着く。

家庭排水や農業排水は、直接琵琶湖に流れ込まない工夫がされている。野洲の無農薬野菜や米を、野洲で買うことができ、誰もが農業や漁業の経験ができる。野洲にあるものが野洲の人たちによって大切にされ、子どももお年寄りも安心して暮らせる。春の三上山山頂からは、琵琶湖と緑地と菜の花畑とが織りなす美しい眺望がある。

まち・くらし分野プロジェクト展開図

（活動地域）

景観

交通

組織づくり
仲間づくり

- No.8　三上山をはじめとする、野洲ならではの景観を守り育てよう
- No.3　自動車を利用しなくても、安心安全安価でクリーンな市内移動が楽しめる交通体系
- No.2　バス利用大作戦
- No.1　一人ひとりが自動車社会を見直す「エコドライブ活動」

↕ 連携

事業活動

- No.7　事業所環境保全取り組み向上プロジェクト
- No.4　きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト

↕ 連携

買い物

組織づくり
仲間づくり

- No.5　ごみを出さない売り方・買い物が広がるまち

関連プロジェクト
ごみ・資源分野の No.5「こんなエコな店あるよ！」ガイドブック作成事業、自然分野の No.11　環境保全型農業推進計画

共育

組織づくり
ネットワークづくり

- No.6「環境共育支援ネットやす」の設立と運営

関連プロジェクト
ごみ・資源分野の No.1 みんなですすめる環境学習、自然分野の No.6 琵琶湖を身近なものにしよう等、環境学習に関連するプロジェクト

野洲市環境基本計画書.indd　61　07.4.6　3:38:46 PM

活動名：

一人ひとりが自動車社会を見直す「エコドライブ活動」

活動 NO.
No.1

ビジョン

市民がエコドライブを楽しむ　空気のきれいなまち。

目的・効果（主たる目的）

○二酸化炭素の排出量削減につながり、地球温暖化防止に寄与する。
○市民が楽しみながらエコドライブを推進し、自分で取り組める環境負荷削減策を実施する。

波及的効果

○化石燃料消費の削減　○個人、事業者ともに支出の抑制、経費削減　○交通渋滞・交通事故の減少
○エコドライバーの認定により、事業所の社会的信用が高まる

実施主体

環境基本計画推進組織、市（環境課、生活安全課）、市民団体

対象

市民、事業者、市

内容・手法

第１段階　チームの立ち上げとエコドライブ講習プログラムの立案

1. 「エコドライブ活動プロジェクトチーム」を、推進組織の中に発足させる。
2. そのチームが自動車教習所や JAF（社団法人 日本自動車連盟）などと協力し、エコドライブ講習会のプログラムを立案する。

第２段階　エコドライブ講習会の定期的な実施、エコドライバー認定制度の開始

1. エコドライブ講習会と運転体験実習の定期的な実施
   （講習内容の例）アイドリングストップ、タイヤの空気圧を適正にする、空ふかしと急発進・急停止防止、車に無駄な荷物を載せない。
2. JAF などとも協力し、燃費マネージャーの貸し出しの実施。
3. エコドライブ講習会への参加を事業者に働きかけ、積極的に参加し、実体験をしてもらう。また、大型車から軽自動車や低燃費・低公害車などへの転換を働きかける（それらによって、事業者の社会的信用も高まる）。
4. 相乗効果が得られるよう「楽^{2}エコ・トライ」参加者にも、講習会への参加を呼びかける。また講習会参加者へ、「楽^{2}エコ・トライ」への参加をすすめる。
5. プログラムを受講し、修了した人に受講修了証（認定証）とステッカーを授与する。そして、ステッカーをつけた車が街中を走る。
6. エコドライバー表彰制度を導入するとともに、「きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト」による評価も行う。

第３段階　エコドライバーの地域へのさらなる普及、ならびに普通車から軽自動車への乗り換えの促進

エコドライバー認定が野洲市内在住・在勤の自動車免許保有者の 5%になった時点で、『エコドライバー認定市民 20%！』を達成するための戦略を「エコドライブ活動プロジェクトチーム」で検討する。一方、野洲市外の事業者にも協力を呼びかけ、市内の自動車交通量の 20%をエコドライバーにする「中期戦略」を策定し、実行する。

活動の期間

第１段階：1 年目～、第２段階：1 年目～、第３段階：エコドライバー認定が野洲市内在住・在勤の自動車免許保有者の 5%になった時点～

対象予算（必要な項目）

講習会の開催費用、燃費マネージャーの購入費用、ステッカーの製作費

評価基準

エコドライバーの人数、自動車の全保有台数における軽自動車・低燃費・低公害車の比率、ガソリンの消費量

課　題：

・エコドライブ、安全走行の定着。
・大型化する自動車を軽自動車や低燃費・低公害車へ転換する。

問　題：

・自動車からの排気ガス（CO_2）による環境破壊。
・ドライバーが環境を意識した運転をしていない。
・大型の自動車が増えている。

野洲市環境基本計画書.indd　62　　07.4.6　3:38:47 PM

1　一人ひとりが自動車社会を見直す。「エコドライブ活動」

走行中の燃費を示すメーター

エコドライブの燃料節約効果のまとめ

ポイント	1 年間の節約量（L）	CO_2 換算（kg・CO_2）※1	ガソリン節約額（円）※2
余分な荷物を減らす（約 10kg）	2.5	6	301
タイヤの空気圧を適正にする	23	54	2,760
暖機運転をやめる（1 日 4 分間）	21	50	2,520
急発進・急減速をやめる（1 日それぞれ 10 回）	51	120	6,121
なるべく等速運転をする（1 年間で 1,000km 走行）	2.2	5	264
経済速度で走る（1 年間で 1,000km 走行）	11	26	1,320
エンジンブレーキを効果的に使う（1 日 1 分間）	5	12	600
アイドリングストップ（1 日 10 分間）	58	137	6,961
合計	173.7	410	20,847

※1　算出方法：ガソリン発熱量＝8,400kcal/L
CO_2 排出原単位＝0.07658 g - C/kcal
0.07658_8,400＝643.3g - C/L＝0.6433kg - C/L
0.6433_44/12＝2.359kg - CO_2/L
※2　ガソリン 1L＝120 円で計算。
※　2,000cc の乗用車（AT 車・平均燃費 12km/L）が、年間 10,000km（高速道路の場合は年間 1,000km）走行した場合の実測値を前提として算出。

資料：環境省ホームページより
http://www.env.go.jp/air/car/vehicles2005/05-02_128.htm

野洲市環境基本計画書.indd　63　　07.4.6　3:38:52 PM

活動名：

バス利用大作戦

活動 NO.
No.2

ビジョン

公共交通が便利で、自動車を利用しなくても生活できる（交通弱者がいないまち）。

目的・効果（主たる目的）

公共交通の利用促進。

波及的効果

○環境負荷の低減（地球温暖化ガスの削減、騒音・振動の減少）。
○バリアフリー（歳をとっても、移動できるまちに）。
○交通事故の減少、交通渋滞の緩和、中心市街地活性化

実施主体

環境基本計画推進組織、バス事業者、事業者、市民、市民団体、市（生活安全課、環境課）

対象

市民、事業者、市

内容・手法

第１段階　検討組織の立ち上げ・交通について話し合う場をつくる

環境基本計画推進組織を中心に交通について考える「交通チーム」をつくり、地域で交通について話し合える場をつくる。

1. 地域の自治会や老人会、市民団体、健康を考える会などと連携してそれぞれの人の行動マップを作成・収集する。
   それらのマップを重ねあわせ徒歩・自転車・バス・自動車・電車の役割分担・連携を考える。
   →行き先需要検討（病院、ショッピングセンター、風呂、プール、図書館、学校、福祉施設等）については循環バスについてのアンケートも活用。
2. 公共交通とまちづくりについての学習会や講演会を行い、公共交通を活用したまちづくりに対する関心を高める。

第２段階　調査結果を踏まえた、社会実験プログラムの企画立案

第１段階での調査結果や学習会での議論を踏まえてバスの路線、タイムテーブル、アクセス等について検討し、モデル地区の選定ならびにバス運行改善の社会実験プログラムを策定する。

第３段階　モデル地区での利用促進策の実施

社会実験プログラムを展開するべく、まずはモデル路線（地区）から改善運行を開始。その後、他の路線（地区）にも同様の住民参加による見直しを実施し、利用促進を図る。

例）バスが自由に利用できる乗車システムや公共交通利用者に対する得点の検討と実施。
　　パーク＆バスライド、サイクル＆バスライド、デマンドバスの検討と導入。

実験結果を踏まえて、バス運行、経営の戦略を再び練り直す。

活動の期間

第１段階：１年目～、第２段階：１年目～３年目
第３段階：３年目～

対象予算（必要な項目）

交通について話し合う場の設定費用、マップの作成代、学習会・講演会の開催費用

評価基準

公共交通機関の利用者数

課　題：

・公共交通を利用しやすい仕組みをつくる。
・公共交通への関心を高める。

問　題：

バスの利用者が少ない。

野洲市環境基本計画書.indd　64　　07.4.6　3:38:53 PM

2　バス利用大作戦

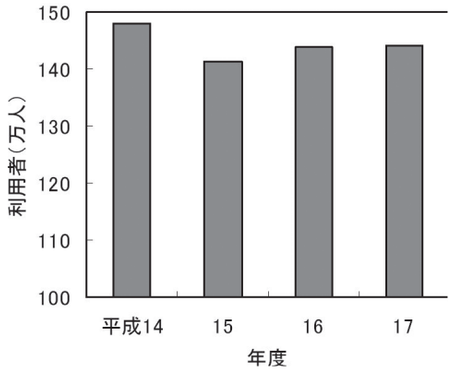

野洲市内のバス路線利用者数の推移

野洲市環境基本計画書.indd　65　　07.4.6　3:39:04 PM

活動名：

自動車を利用しなくても、安心安全安価でクリーンな市内移動が楽しめる交通体系整備

活動 NO.
No.3

ビジョン

自動車を利用しなくても、安心安全安価でクリーンな市内移動手段を自由に選択できるまち。

目的・効果（主たる目的）

○交通事故の少ない安全安心な市内移動の実現。　○環境負荷の少ない市内移動手段への多様化。

波及的効果

○交通事故の減少。○子どもや高齢者・障害者にとって安全で快適な道づくり。○商業や観光の活性化と市民間の交流
○市民の健康増進。○自家用車利用者数の減少。○渋滞緩和と二酸化炭素の削減。○多様な交通機関の相互補充。

実施主体

環境基本計画推進組織、市民、市民団体、自治会、警察、商業者、交通関連事業者、自転車タクシー事業者、市（環境課、生活安全課、道路河川課）

対象

移動したい人、移動者を顧客としたい人

内容・手法

第１段階　準備段階

1. 環境基本計画推進組織に交通チームをつくり、これまでの環境フェスタで作成された環境点検マップから「道路の安全・危険」「まちの良いところ」「風景の良いところ」に関する情報を集める。これら既存のマップを更新して、最新の情報を集約する。
2. 交通チームは、「道路の安全危険」「利用交通機関状況」「まちの良いところ」「風景の良いところ」を踏査し、特に道路や交通に関して、危険（親子連れ、障害者、高齢者にとって）が大きく緊急性の高いところをピックアップしたり、自転車や徒歩でまわることで、新たに発見できる野洲の良いところをピックアップしたりしておく。「野洲駅前（D ブロック）整備事業計画」「交通バリアフリー道路特定事業計画」「給与所得者の会」などと連携して、「歩行者や自転車利用者にとって安全で快適なみち」とは何かを考え、実行準備をする。
3. 交通安全面で緊急性の高いものについては、別途対応する。

第２段階　まちを知り、発見したことを視覚化して共有する

1. 既に自転車に親しむイベントを行っている NPO からの指導や、「野洲市給与所得者の会」・警察・商店などの協力を得て、まちなかを自転車もしくは徒歩で楽しみ、かつ道路の安全性もチェックするツアーをテーマ別に企画実施する（「名所旧跡編」「買物やうまいものツアー」「通学通勤してみたらツアー」「健康増進ツアー」など）。
2. ツアーでの発見や参加者からの感想、コメントを既存のガリバーマップ・環境点検マップに重ねあわせる。

第３段階　インフラの改善と自転車＆公共交通利用促進のためのしくみづくり

1. 交通チーム、行政、警察、自治会が一同に会し、改訂されたマップを眺めながら、安全性を確保するための改善策を協議し合意するワークショップを企画・実施する。「安全安心で快適な歩行と自転車のための道づくりプラン」を地区毎に作成し、そのプランを実施していく。その際、「野洲市交通バリアフリー特定事業計画」とも連携し、また「バス利用大作戦プロジェクト」の進捗状況に合わせて、バス停と自転車利用とのアクセス整備（例えばバス停での駐輪所確保、歩道や自転車道の整備など）も行う。
2. 自転車利用ならびに公共交通利用促進のための戦略を商店・事業者・行政・推進組織の 4 者で企画し、社会実験として実施する（「多様な交通手段の一つとしてのワンコインタクシーの実施」「JR 野洲駅にも駅リンくんを設置」「自転車の前カゴ等に、商店や事業者の広告を掲示することで、その協賛商店に自転車で買物に行けば値引き有り」「自転車利用者への公共施設利用料金の値引き（徒歩、公共交通も）」「自転車を積むことができるバス、タクシー」「希望ヶ丘に行く人のための自転車タクシー」「自家用車利用の減少効果についての検証」など）。
3. 社会実験の結果を受けて「自転車利用と公共交通利用促進のための戦略」の本格実施のための検討を開始する。

活動の期間

第 1 段階：1 年目～、第 2 段階：1 年目または 2 年目～
第 3 段階：5 年以内に始動

対象予算（必要な項目）

ツアーの企画調査費、各種イベント開催費、歩道・自転車道の整備費

評価基準

交通事故件数の減少（特に死亡事故）、市道の歩道設置区間、交通弱者による評価、徒歩や自転車での移動者数増加、各種公共交通機関の利用頻度向上、自家用車利用者数の減少

課　題：

・自家用車に依存しなくても移動できる地域づくり。
・多様な公共交通体系を組み立てる一環として自転車や徒歩での移動を促進させ、移動における安全性と快適性を向上させる。

問　題：

自家用車利用への偏重が、交通事故や大気汚染の原因となり、さらに交通弱者の移動手段の選択を狭めている。

野洲市環境基本計画書.indd　66　　07.4.6　3:39:05 PM

活動名：

きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト

活動 NO.
No.4

ビジョン

「きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト」を契機として市民の環境意識が高まる。

目的・効果（主たる目的）

きらりと光る野洲の自然、まち、人、活動を見つけ出して応援する。

波及的効果

○野洲の取り組みがユニークだとして野洲市が認知される。
○市民と事業所とのコミュニケーションが図れる。

実施主体

環境基本計画推進組織、市（環境課、商工観光課）、市民、市民団体

対象

市民（市民や事業者、学校、自治会など）

内容・手法

きらりと光る野洲市民、事業者、団体、まち、自然を応援するため、地球温暖化防止、自然保護、まちづくり、人づくりなど視点を変えた多面的な評価を行い、☆を１つから５つまで与える。（☆１つは誰でもできるレベル）

第１段階

1. 環境基本計画推進組織が中心となり、「きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト」の枠組みを企画し、市民・団体への説明資料を作成する。
2. 主体となる組織「環境五つ星委員会」を立ち上げる。（市、市民団体、自治会、経済団体、市民）

第２段階

1. 「環境五つ星委員会」が運用へ向けてのより詳細な計画、工程表作成。
2. また、評価基準づくりを行う。

第３段階

1. 「環境五つ星委員会」が、経済団体等の協力を得てきらりと光る活動を行っている事業所や商店などを募集し、アンケートやヒアリングを行い、「きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト」の基準に合わせて評価、☆を決定する。
2. 顕彰もかねて事例発表会を開く。また、リーフレットを作成したり、ホームページに掲載したりする。
3. 徐々に評価対象を事業所や商店以外にも拡大し、１年単位で第３段階の１から３を繰り返す。

第４段階

1. 「環境五つ星委員会」が、マップ、小冊子を作る。市民や市外に配布する。
2. 「環境五つ星委員会」の委員（とくに若い人）を公募する。
3. 環境マイスター認定を行う（優秀な人、組織、自然、事業者など）。

活動の期間

第１～３段階：１年目～、４段階：３年目～

対象予算（必要な項目）

資料・リーフレット作成費、アンケートならびにヒアリング調査費、事例発表会開催費など

評価基準

プロジェクトの進捗状況、環境マイスターの登録数

課　題：

お互いの環境活動を認めあい学びあって、さらに意欲をまして環境活動にいそしめる仕組みづくり、応援体制を整える。

問　題：

・事業所や市民が一生懸命環境活動をしていても、気づいてもらえない。環境活動をする意欲がなえてしまう状況がある。
・一方で、「何が環境に良い活動なのか」とまどっている事業所や市民もいる。

野洲市環境基本計画書.indd　67　　07.4.6　3:39:06 PM

活動名：

ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち

活動 NO.
No.5

ビジョン

ごみの出ない暮らし方が楽しめ、人と人との会話が弾み、地産地消によってまちなかがにぎわうまち

目的・効果（主たる目的）

○ごみを出さない売り方・買い方を広める。　○売り手、買い手、生産者、地域住民同士のコミュニケーションの促進。
○地域のものは地域で消費する（新鮮なものが手に入る・安心な商品・物流が簡易）。

波及的効果

○商店・スーパー等でのレジ袋の削減。　○コミュニケーションの促進による、にぎわいの創出。
○市のごみ処理経費の削減。　○環境学習。　○地産地消により運輸エネルギーの削減。

実施主体

環境基本計画推進組織、市（環境課、商工観光課、農政課）、市民団体

対象

商店･スーパー、市民、学校、事業所、商工会、自治会、農協、生産者など

内容・手法

第 1 段階
「ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち」チームが元になり、販売者、市民、行政、学校、商工会、自治会、農協、生産者、朝市等へ呼びかけて組織を立ち上げ、実践的・体験的環境学習型調査（例：顔の見える地産地消の場としての朝市の開催場所と出店の把握、朝市マップの作成ならびに「『こんなエコな店あるよ！』ガイドブック作成プロジェクト」と協働してエコな店の実態調査、安心安全・ごみの出ない調理法・食べ方、ごみの出ない売り方・買い方の工夫など）を企画する。

第 2 段階
1. 実践的・体験的環境学習型調査を実施する。
2. 調査実施の成果を生かす形で、メンバーの事業者ができるところから実践する。他方で、市民のメンバーは買う側で実践する。
3. 実践の検証と効果の確認を行う。ニュースペーパーやリーフレットで適宜情報発信を行い、生産者と消費者の間のコミュニケーションを促進する。
4. 情報がある程度収集できたところで、「『こんなエコな店あるよ！』ガイドブック作成プロジェクト」と協働して冊子化（ガイドブック化）に取り組む。

第 3 段階
第 2 段階での成果も活用して、イベントやシンポジウムを開催し、ごみの出ない売り方買い方を他の事業者や消費者にも広めていく。コミュニケーションを促進する。

第 4 段階
ごみの出ない売り方買い方を効率的に広め、コミュニケーションを促進するためのアドバイザー（小売業者へのアドバイスなどを実施）を育成するための養成講座を開催する。「きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト」の評価者としても活躍してもらう。

第 5 段階
第 4 段階で育成したアドバイザーの活動を支援し、ごみの出ない売り方買い方をさらに広める。

活動の期間

第 1 段階：1 年目～、第 2 段階：2 ～ 4 年目、
第 3 段階：5 年目、第 4 ～ 5 段階：5 年目～

対象予算（必要な項目）

視察調査費、広報費、冊子（ガイドブック）製作費、講座およびシンポジウム開催費など

評価基準

実験に参加する関係者（販売店、消費者、生産者）の数、イベントやシンポジウムの参加者、販売アドバイザーの数

問　題：
- 買い物をするとごみが多くでる。
- 買い物袋持参者が少ないなど、ごみの出ない買い方に取り組む人が少ない。
- 売り手と買い手とのコミュニケーション不足とにぎわいの少なさ。

課　題：
- ごみのでない売り方を広める。
- ごみの出ない買い方を広める。ごみの出ない暮らしの良さを広める。
- 売り手と買い手とのコミュニケーションを構築し、にぎわいをまちに取り戻す。

野洲市環境基本計画書.indd　68　07.4.6　3:39:06 PM

5　ごみを出さない売り方・買い方が広がるまち

野洲市環境基本計画書.indd　69　　07.4.6　3:39:21 PM

活動名：

「環境共育支援ネットやす」の設立と運営

活動 NO.
No.6

ビジョン

環境学習の仕組みがしっかりとしたまち

目的・効果（主たる目的）

○自治会、市民、園児、小・中学生に環境について学んでもらう。　○体系的な環境学習の場の創出。

波及的効果

○生活を見直す習慣が広がる。　○現在の環境課題に気づいてもらう。

実施主体

環境基本計画推進組織、市民、市民団体、市（環境課、学校教育課、生涯学習課、教育研究所）、県（環境学習支援センターなど）、事業者

対象

自治会、市民、学校、小・中学生、市、事業所

内容・手法

第 1 段階

1. 環境基本計画推進組織が、既存の市民活動データブックなどを活用し、またすでに活動をしている人や団体、市に働きかけ、環境学習・環境教育推進のための「環境共育支援ネットやす」の設立委員会を組織する。
2. 市内で環境学習、環境活動に関わる人たちに広く声をかけ、進捗状況や現状、問題、進み具合、お互いの活動などを紹介、情報共有する機会をつくり、環境学習・環境教育に関する現状の見取り図を作る。
3. さらに設立委員会で「環境共育支援ネットやす」の運営に関する協議と体制を構築する。また、滋賀県環境学習支援センターなど県の関係機関との協力体制を確立する。

第 2 段階

1. 「環境共育支援ネットやす」の運営をスタートする。
2. 農業者・林業者・漁業者・事業者・学校・幼稚園・保育園・自治会などと話し合い、環境学習内容のニーズを掘り起こす（「こんなプログラムがあったらいいな」「こんなところに出向いて話をしたい」……）。
3. 「環境学習を受けたい人たち」「環境教育の担い手」双方と協働し、ニーズにあったプログラム開発（プログラムは体験型学習を重視）と人材養成や指導者のスキルアップを行う。
4. 他のプロジェクトにおける環境学習の取り組みとも連携する（自然の「自然案内人プロジェクト」、ごみ・資源の「みんなで進める環境学習プロジェクト」など）。

第 3 段階

1. 第 2 段階で策定したプログラムを実行し、地域での環境学習の実施や、地域で環境活動を展開する市民・グループへのサポートを行う。
2. 活動グループが互いの活動内容と関係性を理解しあい「環境共育支援ネットやす」の活動を有機的に広げていくため、たとえば、年 1 回程度、環境学習をテーマとしたシンポジウムをする。
3. 環境学習を受けたい人たちと、環境学習の担い手とのお見合いをさらに進める。人材バンクのさらなる充実。

活動の期間

第 1 段階：1 年目、第 2 段階：2 年目～、第 3 段階：3 年目～

対象予算（必要な項目）

ホームページ開設費、事務局運営費、シンポジウム開催費

評価基準

「お見合い」の成功数（異なる主体が協働した数）

課　題：

・環境活動を地域に広める。
・環境活動を行う人や団体の連携を進める。

問　題：

・環境活動がなかなか広がらない。
・環境活動がばらばらに行われている。

野洲市環境基本計画書.indd　70　　07.4.6　3:39:22 PM

活動名：

事業所環境保全取り組み向上プロジェクト

活動 NO.
No.7

ビジョン

全国にない事業所の環境活動。

目的・効果（主たる目的）

○環境保全活動参加事業所を増やし、事業所全体の活動の底上げを図る。
○地域とのコミュニケーションの向上を図り、事業者と市民の間の信頼関係を構築する。
○環境事故の未然防止をめざす。　○温暖化防止・省資源などの実効を上げる。

波及的効果

○環境を中心にしたネットワークの構築。　○企業が企業を育て互いに影響を与え合う文化を育む。
○企業への信頼感の醸成。

実施主体

環境基本計画推進組織、市民、市民団体、市（環境課、商工観光課、総務課）、事業者

対象

事業者、各業界団体、市、市民

内容・手法

第 1 段階
本プロジェクトの実行チームを立ち上げ、NPO びわこ環境、湖南・甲賀環境協会、商工会等企業、環境カウンセラー、市民、市で構成する「中小事業所環境保全支援ネットワーク」を組織し、野洲市の事業所に関わる現状を調査する（事業所、団体、人材、業種ごとの課題など）。

第 2 段階
第 1 段階の調査結果を踏まえ、事業所の環境保全活動を支援したり、事業所の環境意識を高めることを促進したりするための取り組みを行う。具体的には以下の通り。

1. 環境保全活動に関する情報提供、啓発、教育、相談の支援の実施（経営者、担当者などへ）。
2. 環境マネジメントシステムを広める。ISO14001、エコアクション 21 の導入拡大。野洲の中小事業所版環境 ISO 策定。
3. 公害防止や有害物質による汚染拡大防止、苦情ゼロの推進。
   環境事故発生等の緊急時に、環境汚染や被害を最小限に抑えるための支援ネットワークの構築（汚染流域の事前把握、有害物質による汚染の拡大防止や公害防止のための行動マニュアルづくり、水路を知る活動（水路の把握）、それらを利用した研修・教育活動の実施など。
4. 温暖化防止、省資源等の自主的環境保全の推進。
   自主的活動を促す行動指針見直し作成（業種別活動指針など）、啓発・研修・相談など。
   市が策定する温室効果ガスの削減施策を総合的かつ計画的に推進する『地球温暖化対策地域推進計画』に基づく事業者の取り組みに対し、「みんなで進める環境学習プロジェクト」とともに参加する。
5. 企業の活動を評価し顕彰する仕組みをつくる。⇒「きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト」と連動
6. 地域とのコミュニケーションを高める。　⇒「きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト」と連動

活動の期間

第 1 段階：1 年目～、第 2 段階：半年後～

対象予算（必要な項目）

調査費用、広報等発行費用、講座・研修会開催費用、コンサルタント費用など

評価基準

中小事業者の ISO やエコアクション 21 の取得数、苦情数の減少、温暖化防止など実施事業所数、情報提供・教育・相談数、地域への情報公開事業所数、ネットワーク活動への参加数など。

課　題：

- 大企業も中小事業所も環境意識や環境保全への取り組みを向上させる。
- 環境マネジメントシステムの導入を促進する。
- 企業活動にともなう汚染への住民からの苦情を減らす。
- 市民と企業の間で信頼関係を醸成する。

問　題：

- 事業所の環境意識や環境保全の取り組みの差が拡大しつつある。
- 環境マネジメントシステムの導入が停滞している。
- 企業活動にともなう汚染への住民からの苦情が減らない。
- 企業不信がなくならない。

野洲市環境基本計画書.indd　71　　07.4.6　3:39:23 PM

活動名：

三上山をはじめとする、野洲ならではの景観を守り育てよう

活動 NO.
No.8

ビジョン

市民共有の財産である野洲の景観を将来の市民に手渡し続けるまち。

目的・効果（主たる目的）

野洲市のシンボルでもある三上山と調和する街並み景観、琵琶湖や河川の水辺、田園など「野洲ならでは」の景観を残し、活用することで野洲を「住み続けたいまち」「住みたくなるまち」であり続ける。

波及的効果

○住民の郷土愛を涵養する。　○地域の共通認識が生まれる。　○商業や観光が活性化する。
○近隣自治体住民からも愛着をもたれる。　○景観から野洲市の個性が育つ。　○安全でゆとりのあるまちとみちづくり。

実施主体

環境基本計画推進組織、市民、市（商工観光課、環境課、都市計画課）、三上山が見える景観を愛する人や活動グループ

対象

自治会、市民活動団体、地域住民、「全国ふるさと富士サミット」実行委員会、三上山愛好家

内容・手法

第１段階

1. 景観づくりチームを立ち上げ、仲間のメンバーを増やすための取り組みを実施する。
2. 「交通体系整備」プロジェクトの交通チームと協働で、これまでの環境フェスタで作成された環境点検マップから「まちの良いところ」「風景の良いところ」に関する情報を集め、既存のマップを更新して、最新の情報を集約する。
3. 更新したマップや情報と三上山の見える景観に親しみをもつ活動団体の持つ情報とを重ねあわせ、大切にしたい景観やなぜ大切にしたいのか？を話し合い共有する場を設ける。その際、三上山の見える景観を大切にする活動を開始しようとしている市民や地元自治会とも連携する。
4. 平成 19 年 11 月に野洲市で開催される「全国ふるさと富士サミット」の実行委員会に推進組織のメンバーが参加できるよう依頼する。

第２段階

「全国ふるさと富士サミット」の成果を全市的な景観の保全と再生に展開するべく、景観づくりチームを拡大させた「景観ネットワークやす」を立ち上げる。

1. 各自治会や幅広い市民から「将来に残したい野洲の風景」として三上山をはじめとする山並みや水辺、田園風景と調和する街並みや、朝市などの賑わいの風景写真などを募集し、データベース化し「野洲ならではの景観の特性」を専門家の協力を得て明らかにし「野洲の景観ガイドライン」を作成する。
2. 環境基本計画の自然関連プロジェクトの段階的成果をマップや写真でまとめ「将来に残したい野洲の景観」としてデータベース化し、随時更新していく。
3. データベース化した写真やマップなどは、「野洲を歩いて楽しむツアー」や「自転車で楽しむ野洲ツアー」（「自動車を利用しなくても、安心安全安価でクリーンな市内移動が楽しめる交通体系整備プロジェクト」と連携）などの企画の際の簡易なガイドブックやホームページの解説などで用い、市民が広く接することができるようにする。また広報でも「将来に残したい野洲」という写真付きコラムを連続掲載する（「きらりと光る野洲の自然、まち、人応援プロジェクト」とも連携）。

第３段階

「将来に残したい野洲の景観」「野洲ならではの特性を兼ね備えた景観」を保全するための戦略（保全策や活用策、建築協定や地区計画などの法律や条例の活用、さらには景観条例など新たな条例の創設など）を、それぞれの自治会や校区で協議、策定、実施するため専門アドバイザーを派遣。「野洲の景観ガイドライン」に沿った地域毎の「景観づくり・風景育て活動計画」を策定し、PDCA サイクルを導入して実施する。

活動の期間

第１段階：１年目、第２段階：２年目、第３段階：３年目～

対象予算（必要な項目）

ネットワーク交流のイベント費用、データベース作成費など

評価基準

「景観ネットワークやす」の立ち上げ、「景観ガイドライン」の作成、地域毎の景観づくり計画の確立と実施

問　題：

三上山と調和する景観や野洲ならではの水辺や田園の風景が、開発によって少しずつ失われ、まちへの愛着・関心が薄まる危険性がある。

課　題：

景観という共有財産への共通認識と再評価を行い、野洲ならではの景観残し・風景づくりを通してまちへの愛着を増す。

野洲市環境基本計画書.indd　72　　07.4.6　3:39:24 PM

8　三上山をはじめとする、野洲ならではの景観を守り育てよう

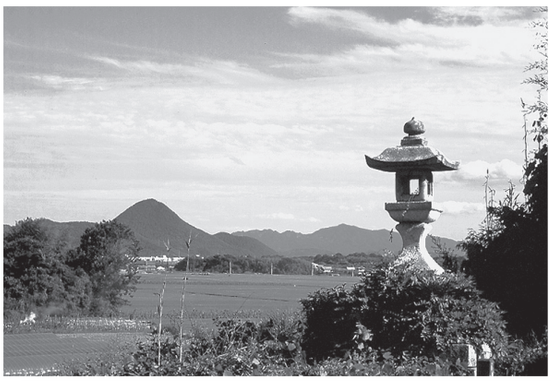

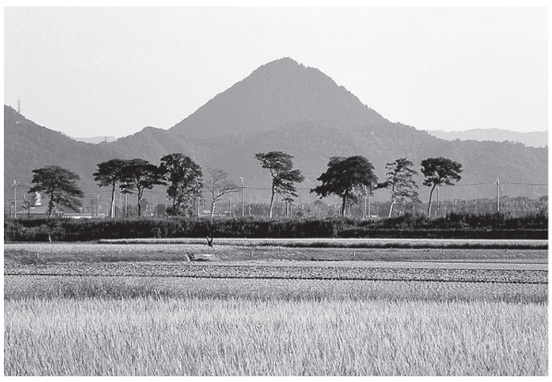

写真：八田 正文氏撮影

野洲市環境基本計画書.indd　73　07.4.6　3:39:31 PM

野洲市環境基本計画書.indd　74　　07.4.6　3:39:33 PM